

兵庫県公報

平成30年3月30日 金曜日 第11号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

訓令	ページ
○ 財産評価委員会規程の一部を改正する訓令（管財課）	1

訓令

兵庫県訓令第1号

本庁
地方機関

財産評価委員会規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成30年3月30日

兵庫県知事 井戸敏三

財産評価委員会規程の一部を改正する訓令

財産評価委員会規程（昭和38年兵庫県訓令甲第22号）の一部を次のように改正する。

第2条中「及び第77条」を削る。

附則

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。